



市ホームページ

4月1日から

令和8年度 市役所の組織変更のお知らせ

機構改革により、令和8年4月1日から市役所の組織が変わりました。変更点は次のとおりです。

部等	課	変更点	概要説明
市長公室	企画課	企画部⇒市長公室へ移管	企画部から市長公室へ企画課を移管
		NEW 「公共交通係」の設置	公共交通対策強化のため企画課に「公共交通係」を新設
		「行政改革係」の廃止	企画課「行政改革係」を企画課「企画係」に統合
	政策調査課「政策調査係」の統合	政策調査課「政策調査係」を企画課「企画係」に統合	
財政課 〔配置変更〕	企画部⇒市長公室へ移管	企画部から市長公室へ財政課を移管	
	「ふるさと応援係」を所管	企画課から財政課へ「ふるさと応援係」を移管	
政策調査課	課の廃止	企画課企画係に政策調査課を統合	
総務部	管財課	NEW 「公有財産活用室」の設置	管財課「公有財産利活用係」を室に昇格、名称を変更
		「設計管理係」の廃止	管財課「設計管理係」を管財課「公有財産活用室」に統合
	市民協働課 〔配置変更〕	企画部⇒総務部へ移管	企画部から総務部へ市民協働課を移管
「市民協働・男女参画係」⇒ 「市民協働係」へ変更		係名を変更	
	NEW 「多文化共生係」の設置	外国人対応等の充実強化を図るため市民協働課に「多文化共生係」を新設	
企画部	—	部の廃止	企画部を廃止し、属する課を各部等へ移管
市民生活部	課税課	総務部⇒市民生活部へ移管	総務部から市民生活部へ課税課を移管
	収納課	総務部⇒市民生活部へ移管	総務部から市民生活部へ収納課を移管
保健福祉部	こども課	幼稚園の廃園	関連業務の位置付けを廃止
産業経済部	生活環境課	市民生活部⇒産業経済部へ移管	市民生活部から産業経済部へ生活環境課を移管
	特定事業 推進課 〔配置変更〕	企画部⇒産業経済部へ移管	企画部から産業経済部へ特定事業推進課を移管
都市建設部	NEW 上下水道課 (公営企業) 〔新設〕	課の新設 (下水道課、水道課の統合)	下水道課、水道課を統合して上下水道部から都市建設部へ移管
		「農業集落排水係」の廃止・業務再編	上下水道課「業務係」「工務係」に下水道課の「農業集落排水係」の各部門を統合
上下水道部	—	部の廃止	上下水道部を廃止、属する下水道課、水道課を統合し、都市建設部へ移管

※〔配置変更〕の課については、市役所内の配置が変更となりました。変更後の配置図は、広報ばんどう3月号(令和8年3月19日発行)または市ホームページをご覧ください。



電話番号の廃止・変更のお知らせ

今回の機構改革により、4月1日から電話番号が一部廃止・変更となりました。お間違えないようご注意ください。

- 企画部・上下水道部・政策調査課…
電話番号は廃止となりました。
- 上下水道課…

☎0297-35-2114
☎0297-21-2198

水道課・下水道課の
番号をそのまま使用
できます。

問合せ/企画課 ☎0297-21-2181



部名変更による郵送物等について

経費節減、環境負荷軽減の観点から、今回の機構改革により、課名、電話番号に変更がなく、**部名のみの変更の場合は、当面の間、旧組織(部)名を表示した封筒、用紙等を使用する場合があります。**ご理解とご協力をお願いします。



市ホームページは
こちらから▶



経済センサス 活動調査

経済センサス活動調査は、令和8年6月1日現在、全国すべての事業所・企業が対象となる調査です。日本における産業構造を包括的に捉え、実態を明らかにすることを目的に実施します。

調査対象事業所には、4月13日(月)から調査書類が郵送されます。

回答期限/4月23日(木)
回答方法/インターネット回答

※インターネット未回答の事業所には、5月31日(日)までに調査員が調査票をお届けします。調査票を受け取られた事業所等の皆さんは、回答へのご協力をお願いします。

問合せ/企画課
☎0297(21)2181

経済センサス活動調査を実施します

ご存じですか?
不動産取得税

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや家屋の新築等により不動産を取得したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額(固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し決定した価格)に税率を乗じて計算されます。税率は、土地または住宅を取得した場合が3%、住宅以外の家屋を取得した場合は4%です。

ただし、宅地および宅地評価土地を令和9年3月31日までに取得した場合は、課税評価額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

問合せ/筑西県税事務所
課税第二課
☎0296(24)9197

基本健診（胃がん検診なし）の申込み受付について

基本健診では、特定健診（一般健診）と肺・大腸などのがん検診が受診できます。ご希望の方はお申し込みください。

実施会場	実施日	電話申込期間	ウェブ申込期間
岩井保健センター	6月1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、6日(土)、9日(火)	4月23日(木)～30日(木)	4月17日(金)～30日(木)
猿島保健センター	6月7日(日)、8日(月)		

対象者/16歳以上の方

健診当日受付時間/午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時

健診内容/肺がん・結核（胸部レントゲン）検診★、特定健診または一般健診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査

申込方法/電話またはウェブでお申し込みください。申込みの注意事項や各検診項目の負担金については、市保健事業予定表またはホームページをご確認いただくかお問い合わせください。



市ホームページはこちら

●電話予約 健診予約センター（予約専用ダイヤル）

☎0570-666-194 申込期間の平日午前9時～午後5時

●ウェブ予約（要事前登録）

けんこうリンク <https://kenko-link.org/>

予約開始日の午前8時～最終日の午後5時



★肺がん・結核（胸部レントゲン）検診は、検診バスの中で行います。

通常は、手すり付きの階段を上って車内に入りますが、10月16日の健診ではストレッチャー（寝台）のまま車内へ乗り入れることができます。

10月の健診の予約は9月上旬に開始します。詳細についてはお問い合わせください。

問合せ/健康づくり推進課 ☎0297-35-3121

新規「いばらき出会いサポートセンター」入会登録料を一部助成します

「いばらき出会いサポートセンター」とは、結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりのために、茨城県と（一社）茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。

市では、結婚支援の新たな取組として、「いばらき出会いサポートセンター」の入会登録料(11,000円)の一部(5,500円)を助成します。

対象者／

- 本市の住民基本台帳に記録されている方
- 令和8年4月1日以降に「いばらき出会いサポートセンター」に入会し、申請時において退会していない方
- 市税等を滞納していない方

申請方法／次の書類を揃えて市民協働課へ提出してください。

- いばらき出会いサポートセンター入会助成金交付申請書
(窓口交付または市ホームページからダウンロード)
- いばらき出会いサポートセンター発行の領収書の写し
- 振込口座の確認がとれるもの

受付開始／5月1日(金)～

※助成金の交付は1人1回まで。

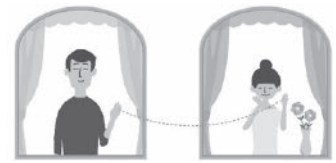
※予算の範囲内を超えた場合は、終了となります。

受付・問合せ／市民協働課 ☎0297-21-2183



市ホームページは
こちらから

であイバ



であイバホームページは
こちらから

市道岩1級10号線 一部供用開始のお知らせ

開通日時	開通区間	開通区間延長
令和8年4月21日(火)午後2時	坂東市弓田～富田 地内	L=850m



4月21日、市道岩1級10号線の一部区間を開通します。

当路線は、主要地方道結城坂東線(弓田)から土浦境線(半谷)までの全長約3kmを整備中で、今回、主要地方道結城坂東線バイパスまでの一部区間850mを供用開始します。

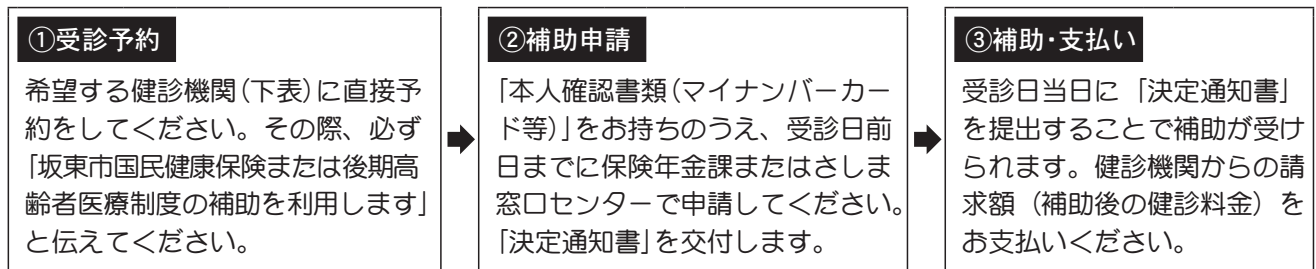
全線開通となれば、弓馬田地区から坂東インター工業団地や建設中のフロンティアパーク坂東までの時間が大きく短縮されます。安全で円滑な交通環境が整備され、人流・物流の向上も期待されます。交通ルールを守り、安全な通行をお願いします。

問合せ／道路建設課 ☎0297-21-2195

坂東市国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ 人間ドック・併診ドック（人間ドック+脳ドック）の健診費用を補助します

	国民健康保険の方	後期高齢者医療制度の方
対象者	次の(1)(2)のいずれにも該当する方 (1)令和8年度中に40歳になる方から受診日時時点で74歳の方まで (2)国民健康保険税に未納がない世帯の方	次の(3)(4)のいずれにも該当する方 (3)受診日時時点で坂東市の後期高齢者医療制度の資格を有する方 (4)後期高齢者医療保険料に未納がない方
補助金額	人間ドック 20,000円 併診ドック 30,000円	人間ドック 6,435円 併診ドック 6,435円
検査項目	身体計測、尿検査、血液検査、循環器検査、糖代謝検査、呼吸器系検査、消化器系検査、聴力検査、眼科検査、脳の検査（併診ドックのみ）	
受診期限	令和9年2月28日(日)	
注意事項	※令和8年度中に健康診査（市の健診等）を受診した方、受診を予定している方は補助申請できません。 ※国民健康保険の方の併診ドックの補助は、2年に1回です。 ※健診機関によって、自己負担額が異なります。 ※受診後の補助申請はできませんので、ご注意ください。	

■補助までの流れ



健診機関名	電話番号	健診機関名	電話番号
ホスピタル坂東	☎0297-44-2455	土浦協同病院	☎050-1725-6511
木根淵外科胃腸科病院 (人間ドックのみ)	☎0297-35-3131	さとう内科・ 脳神経外科クリニック	☎0297-21-1710
茨城西南医療センター病院	☎0280-33-3777	筑波学園病院	☎029-836-1983
総合守谷第一病院	☎0297-45-9912	つくば総合健診センター	☎029-856-3500
守谷慶友病院	☎0297-45-3311	霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター	☎029-887-4563
きぬ医師会病院	☎0297-22-8634	古河赤十字病院	☎0280-23-7070
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	☎0297-71-9501	友愛記念病院	☎0280-97-3400
JAとりで総合医療センター	☎0297-74-0622	野田総合病院	☎04-7124-7427
筑波大学附属病院	☎029-853-4205	キッコーマン総合病院	☎04-7123-5910
つくばトータルヘルスプラザ (後期高齢者医療制度の方は 人間ドックのみ)	☎050-1808-0568		

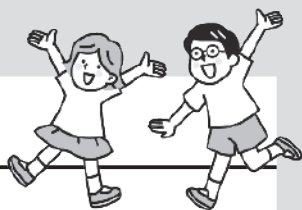
申請先 保険年金課・さしま窓口センター（猿島福祉センター「ほほえみ」内）

問合せ 保険年金課 ☎0297-21-2187

就学のための助成制度をご利用ください

市では、児童生徒の保護者が経済的な理由で学用品費・通学用品費・修学旅行費などの負担が困難な場合、その一部を援助しています。

就学援助制度



対象者

市内に住所があり、小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、生活保護や児童扶養手当を受給している方、または生活保護に準ずる所得の方

特別支援教育就学奨励費



対象者

市内に住所があり、小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者
※就学援助制度に該当する場合は、就学援助制度の認定が優先されます。
※所得区分により支給される費目と金額が決定されます。

申請について

申請は随時受け付けていますが、申請した月の分から支給となりますので、令和8年4月分からの支給を希望される方は、4月中の申請をお願いします。

また、毎年申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いします。

申請方法

■初めて申請する方

印鑑または本人確認書類（マイナンバーカード等）をお持ちのうえ、学校教育課で申請書（兼同意書・委任状）を記入してください。

■現在認定されている方

就学援助制度に認定されている方には、申請書を郵送しましたので、学校または学校教育課に提出してください。

特別支援教育就学奨励費に認定されている方につきましては、学校または学校教育課に申請書があります。学校教育課の場合は、来庁時に申請書を記入いただき、お預かりします。

※申請をすると、住民基本台帳や市民税課税台帳の閲覧など家庭や所得に関する各種の調査を行います。所得申告をしていないと認定できない場合がありますので、必ず所得申告をお願いします。

支給回数

学用品費・通学用品費等 年2回（7月・3月）

支給方法

学校を通じて支給します。年度途中で認定された場合、学用品費・通学用品費等は月割支給となります。

申請・問合せ 学校教育課 ☎0297-21-2202

自衛官を募集します

■自衛隊幹部候補生(一般)
自衛隊の組織のリーダーとなる「幹部自衛官」を養成する制度です。
受験資格/令和9年4月1日現在、次のいずれかに該当する方

- ① 22歳以上26歳未満の方
- ② 20歳以上22歳未満の大学卒業または卒業見込みの方
- ③ 26歳以上28歳未満の大学院修士課程を修了または修了見込みの方

■自衛隊一般曹候補生
自衛隊の各部隊の中核となる自衛官を養成する制度です。
受験資格/採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方
第1次試験/5月16日(土)～24日(日)のうち指定する1日
申込期限/5月7日(木)
※必着

■2等陸・海・空士(任期制自衛官)も年間を通じて募集しています。詳細についてはお問い合わせください。
受験資格/採用予定月の1日

現在、18歳以上33歳未満の方
申込・問合せ/
自衛隊茨城地方協力本部筑西
地域事務所
☎0296(22)7239



自衛官募集
ホームページは
こちらから



岩井地域の
し尿のくみ取り料金が
自由化されました

4月1日から、岩井地域のし尿のくみ取り料金が自由化されました。岩井地域のくみ取り料金については、許可業者にご確認ください。ご理解とご協力をお願いします。

許可業者/
平尾商事

☎0297(35)0610
(株)常陽清掃

☎0297(38)1163
問合せ/常総衛生組合
☎0297(52)3038

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

政府では、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、若年層に向けた広報啓発を集中的かつ効果的に実施することとしています。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。

内閣府相談窓口/

- ・「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」
☎#8891
- ・性暴力に関するSNS相談 [Cure time]
<https://curetime.jp>



警察相談専用電話(24時間対応)/

- ・犯罪被害の未然防止に関する相談
☎#9110
- ・性犯罪被害等の相談
☎#8103
- ・茨城県女性専用相談電話
☎029-301-8107

問合せ/市民協働課 ☎0297-21-2183

何も言わないから、いいのかと思った。

その無自覚な行動や発言が、相手にとっては性暴力。

相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性暴力の痛み、ひとりで抱え込まないで。性別・年齢を問わず、相談できます。

ワンストップ相談 ☎#8891
SNSで相談 ☎#8103

Cure time(カールタイム) ☎029-301-8107

4月は若年層の性暴力被害予防月間 https://www.mhlw.go.jp/content/000014877_000014878_000014879_000014880.pdf



市ホームページは
こちらから

パブリック・コメントの結果をお知らせします

「坂東市新型コロナウイルス等対策行動計画」についてパブリック・コメント手続きによる意見募集を実施したところ、ご意見は寄せられませんでした。決定内容を次のとおり公表します。

公表期間／
4月9日(木)～7月8日(水)
公表場所／市ホームページ、市役所1階行政情報コーナー、さしま窓口センター（猿島福祉センター「ほほえみ」内）、坂東市立岩井公民館風の砦、猿島公民館、神大実分館、岩井図書館、猿島図書館、健康づくり推進課
問合せ／健康づくり推進課
☎0297(35)3121

自転車の交通違反にも
反則金制度が
適用されます



ながらスマホ禁止

令和8年4月1日から自転車の交通違反にも反則金制度が適用され、16歳以上の方が取締りの対象となりました。基本的には現場での指導警告ですが、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反の一例として、通話や画像を注視しながらの自転車の運転は重大な交通事故につながるおそれが高く、携帯電話使用等（保持）の違反となり、青切符交付の対象となります。

自転車は車両の仲間です。自転車で乗る時はヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。交通安全は一人ひとりの心がけが大切です。自分の命、周りの命を守るため、これからも交通安全の取組にご協力をお願いします。

問合せ／境界警察
☎0280(86)0110

協会けんぽ
加入者の皆さんへ
令和8年度保険料率の
お知らせ

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さんの医療費等に基づき、都道府県ごとに設定されています。茨城支部の健康保険料率について、令和8年3月分（4月納付分）から次の通り変更となります。

介護 保険料率	健康 保険料率	令和 7年度	令和 8年度
1.59%	9.67%		
1.62%	9.52%		

また、新たに令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が始まり、子ども・子育て支援金率は0.23%となります。

協会けんぽでは、平成30年度から支部（都道府県）ごとの加入者および事業主の健康に対する取組が2年後の健康保険料率に反映される「インセンティブ（報奨金制度）」を導入しています。皆さんの健康診断受診、特定保健指導実施、ジェネリック医薬品使用などの取組が茨城支部の健康保険料率に反映されるため、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ／協会けんぽ茨城支部
企画総務グループ
☎029(303)1500
音声案内4番

ご相談ください

行政書士による
無料相談会

相続、遺言、農地転用、空き家・空き地などのご相談に、行政書士がお応えします。予約不要・相談料無料・秘密厳守です。直接会場にお越しください。

- ① 4月26日(日) 猿島公民館 会議室2・3
 - ② 7月26日(日) 坂東市立岩井公民館風の砦 会議室1
 - ③ 10月25日(日) 猿島公民館 会議室2・3
 - ④ 令和9年1月31日(日) 坂東市立岩井公民館風の砦 会議室1
- ※時間はすべて午後1時～4時です。
- 問合せ／茨城県行政書士会
西支部原
☎0297(35)0481

不動産鑑定士による
不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などのご相談に無料でお応えします。

とき・ところ／

- 4月23日(木)【つくばみらい会場】みらい平市民センター4階 会議室1へつくばみらい市 陽光台3-9-1
- 4月24日(金)【土浦会場】県南生涯学習センター5階 小会議室1
（土浦市大和町9-1）
- 4月28日(火)【水戸会場】茨城県開発公社4階中会議室（水戸市笠原町978-25）
- 4月30日(木)【筑西会場】しもだて地域交流センターアルテリオ2階会議室（筑西市内372）

- 各会場開催時間／
- ① 午前10時～10時30分
- ② 午前10時40分～11時10分
- ③ 午前11時20分～11時50分
- 持ち物／公図の写しおよび固定資産課税書類等
- 申込方法／4月17日(金)午後5時までに電話でお申し込みください。
- 予約・問合せ／
（社）茨城県不動産鑑定士協会
☎029(246)1222
※受付時間 午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日を除く）

司法書士による 相続無料相談会

県内の各司法書士事務所、毎月第1水曜日に、相続登記や遺言等に関する無料相談会を実施しています。この機会にぜひご相談ください。

実施日/毎月第1水曜日
(祝・休日の場合は第2水曜日)
ところ/県内の各司法書士事務所

定員/各事務所4組(先着順、予約制)

※予約方法についてはお問い合わせください。

問合せ/茨城司法書士会

☎029(225)0111

✉LEU04726@nifty.ne.jp



ホームページはこちら

講座やイベント

菊作り講習会

4月の苗作りから10月の開花まで毎月の講習で学べます。初心者の方も歓迎します。お気軽にお申し込みください。

とき/初回は4月25日(土)
午前10時~正午

ところ/坂東市立岩井公民館
風の砦 研修室
参加費/無料

申込方法/電話でお申し込みください。

申込期限/4月24日(金)

主催/坂東市菊花会、坂東市観光協会

申込・問合せ/坂東市菊花会
木村

☎080(1090)9117



坂東将門の里 イベント開催

■4月12日(日)
テル・ライブ

・正午から

■4月19日(日)
1周年記念イベント

①岩井将門太鼓愛好会公演

・午前9時30分~10時30分

②寺久八木節保存会公演

・午前11時~午後1時

ところ・問合せ/
産業経済交流施設

坂東将門の里

☎0297(44)7321



「第21回坂東市民ゴルフ 猿島地区大会」 参加者募集



とき/
5月25日(月)〈雨天決行〉

ところ/猿島カントリー倶楽部

参加費/2,000円

(受付時にお支払いください)

※プレー費13,500円(昼食代を含む)は、当日ゴルフ場フロントで精算

参加資格/市内在住の方

募集人数/200人(先着順)

申込方法/4月19日(日)午前9時から受付を開始します。

申込用紙に必要事項を記入し参加費を持参のうえ、坂東市LIXIL総合体育館窓口でお申し込みください。

(申込用紙は、坂東市LIXIL総合体育館・猿島公民館・市内のゴルフ練習場にありま

す)

※1人につき1組4人分まで

申込可能。電話での申込み

はできません。

※状況により、整理券を配布

する場合があります。

問合せ/スポーツ振興課(坂

東市LIXIL総合体育館内

☎0297(35)1711

坂東市工業団地 企業合同説明会

市内工業団地に進出している企業による合同の企業説明会を実施します。申込不要・参加費無料ですので、お気軽にご参加ください。参加企業については、決定次第広報紙や市ホームページでお知らせ

します。

とき/5月30日(土)午後1時から

ところ/坂東市LIXIL総合体育館

対象者/
・令和9年3月卒業予定の学生

・学校卒業後おおむね3年以内の求職者

※保護者やU・I・Jターン就職希望者の参加も歓迎します。

問合せ/特定事業推進課

☎0297(21)2184

市ホームページはこちら

昌門会は、能楽師梅村昌功氏の指導を受け、能楽の稽古

をしていきます。

この度、次のとおり移動研修を実施しますので、ぜひご参加ください。なお、4月9日(木)午後7時~9時、坂東市立岩井公民館風の砦で事前学習会を行います。

とき/5月5日(火・祝)

午前9時集合・出発

集合場所/坂東市LIXIL総合体育館

研修先/国立能楽堂(東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1)

研修内容/能「隅田川」梅村氏出演)、狂言「名取川」

(出演:野村萬斎、野村裕基)

参加費/12,000円(チケット代・バス代。4月9日の事前学習会の際にお支払いください)

※昼食代別(能楽堂内食堂でお取りいただきます。)

募集人数/20人(先着順)

主催/昌門会(坂東市文化協会加盟団体)代表 木村道子

申込・問合せ/
木村

☎090(1056)6141

秋葉

☎090(2329)7519

山田

☎090(2147)6149



市ホームページはこちら

昌門会移動研修 国立能楽堂 能楽鑑賞

昌門会は、能楽師梅村昌功氏の指導を受け、能楽の稽古

